

令和2年3月24日

小学校保護者様

臨時休業に伴う学校給食休止への対応について

松戸市教育委員会

平素より、学校給食の運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。  
この度の臨時休業に伴い、令和2年3月2日をもちまして、今年度の給食は終了となりました。

3月に実施できなかった給食費につきましては、各学校から保護者様の口座への返金を進めているところですが、令和2年3月10日付けで文部科学省から「保護者に学校給食費を返還するために要した費用等に対し、国が補助を行います。」との通知がありました。

今回、銀行振込手数料は保護者様負担にて口座への返金を行っておりますが後日銀行振込手数料の返金をさせていただきます。

なお、返金の事務手続きに時間を要することが予想されますので、お手数をおかけしますが、手数料が支払われるまで口座の解約はしないようお願いいたします。

また、現段階での返金期日等の詳細に関しましては、確定しておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。